

(証券コード 9022)
令和元年6月3日

株主各位

名古屋市中村区名駅一丁目1番4号
東海旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 金子 慎

第32回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第32回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、令和元年6月20日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和元年6月21日（金曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市中村区名駅一丁目1番4号
名古屋マリオットアソシアホテル 16階「タワーズボールルーム」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 株主総会の目的事項
報告事項 1. 第32期（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）事業報告ならびに連結計算書類および計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役1名選任の件
第3号議案 監査役5名選任の件
4. その他招集にあたっての決定事項
（1）電磁的方法（インターネット等）により、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
（2）書面と電磁的方法（インターネット等）の双方で議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

- ・株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類、計算書類に記載すべき事項について修正すべき事情が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://jr-central.co.jp>）において周知させていただきます。
- ・議事の資料として使用いたしますので、当日は本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

【議決権行使についてのご案内】

【当日ご出席の場合】

お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、令和元年6月20日（木曜日）午後5時30分までに到着するよう折り返しご送付ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】

当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従い、議案に対する賛否を令和元年6月20日（木曜日）午後5時30分までにご入力ください。

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使に際しましては、55頁に記載の「電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

目 次

株主総会参考書類	3
添付書類	
事業報告	9
連結計算書類	29
計算書類	38
連結計算書類に係る会計監査報告	46
計算書類に係る会計監査報告	47
監査役会の監査報告	48

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、社会的使命の強い鉄道事業を経営の柱としていることから、長期にわたる安定的な経営基盤の確保・強化に取り組むとともに中央新幹線計画等の各種プロジェクトを着実に推進するため内部留保を確保し、配当については安定配当を継続することを基本方針としております。

この方針に基づき、当期の期末配当については、ビジネス、観光ともに輸送量が順調に推移したことなどを踏まえ、前期の期末配当70円に5円を加え、1株につき75円といたしたいと存じます。

(1) 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金75円
総額 14,775,057,075円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
令和元年6月24日

(2) その他の剰余金の処分にに関する事項

- ① 増加する剰余金の項目およびその額
別途積立金 380,000,000,000円
- ② 減少する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金 380,000,000,000円

第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制の強化を図るため、取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は次のとおりです。

(※印は新任候補者)

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当、 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
※ にわ しゅんすけ 丹羽 俊介 (昭和40年6月22日生)	平成元年4月 当社入社 平成13年7月 当社広報部東京広報室長 平成15年7月 当社静岡支社管理部人事課長 平成17年7月 当社人事部勤労課担当課長 平成18年7月 当社人事部勤労課長 平成20年7月 当社人事部人事課長 平成22年7月 当社新幹線鉄道事業本部管理部長 平成25年7月 当社総合企画本部投資計画部担当部長 平成26年6月 当社人事部長 平成28年6月 当社執行役員広報部長 (現在に至る)	820株

(注) 本総会において選任された取締役の任期は、当社定款の規定により、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

第3号議案 監査役5名選任の件

監査役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役5名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

（※印は新任候補者）

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	<small>ふじい ひでのり</small> 藤井 秀則 (昭和29年5月26日生)	昭和54年4月 日本国有鉄道入社 昭和60年4月 同盛岡鉄道管理局営業部旅客課長 昭和62年4月 当社入社 平成3年3月 当社総合企画本部経営管理部管理課担当課長 平成3年5月 当社総合企画本部経営管理部計画課長 平成6年6月 当社総合企画本部経営管理部管理課長 平成8年12月 当社総合企画本部経営管理部次長 平成10年6月 当社財務部担当部長 平成14年7月 当社管財部長 平成18年6月 当社財務部長 平成20年6月 当社取締役財務部長 平成24年6月 当社常務執行役員財務部長 平成26年6月 当社常勤監査役 (現在に至る) [重要な兼職の状況] ジェイアールセントラルビル株式会社監査役	3,067株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	いしづ はじめ 石津 緒 (昭和30年8月7日生)	昭和53年4月 運輸省入省 平成12年7月 同省運輸政策局国際業務第一課長 平成13年1月 国土交通省総合政策局国際業務課長 平成13年7月 中部国際空港株式会社企画部長 平成15年4月 同社経営企画部長 平成16年7月 国土交通省大臣官房参事官 平成17年7月 同省自動車交通局総務課長 平成18年7月 同省大臣官房審議官 平成19年7月 同省中国運輸局長 平成21年7月 同省航空局次長 平成23年10月 同省近畿運輸局長 平成24年9月 同省国土交通審議官 平成25年11月 名工建設株式会社顧問 平成26年6月 当社常勤監査役 (現在に至る) [重要な兼職の状況] ジェイアール東海不動産株式会社監査役	730株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	※ やました ふみお 山下 史雄 (昭和34年10月7日生)	昭和58年4月 警察庁入庁 平成18年1月 岩手県警察本部長 平成19年2月 警察庁長官官房国際課長 平成20年8月 警察庁長官官房給与厚生課長 平成21年2月 警視庁生活安全部長 平成22年8月 警察庁長官官房総務課長 平成23年9月 内閣総理大臣秘書官 平成25年1月 警察庁長官官房審議官 (生活安全局担当) 平成25年6月 警視庁警務部長 平成26年1月 京都府警察本部長 平成27年7月 警視庁副總監 平成29年1月 警察庁生活安全局長 平成30年7月 同庁辞職 平成30年11月 明治安田生命保険相互会社公法人第二部顧問 (現在に至る)	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	<small>き ふじ しげ を</small> 木藤 繁夫 (昭和15年9月29日生)	昭和41年4月 東京地方検察庁検事 平成6年6月 法務大臣官房総務審議官 平成7年9月 法務省保護局長 平成9年7月 最高検察庁総務部長 平成9年12月 同庁公安部長 平成11年1月 公安調査庁長官 平成13年5月 広島高等検察庁検事長 平成14年10月 東京高等検察庁検事長 平成15年10月 弁護士登録 (現在に至る) 平成19年6月 当社監査役 (現在に至る) [重要な兼職の状況] 弁護士 森ビル株式会社監査役	1,415株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	<small>な す く に ひ ろ</small> 那須 國宏 (昭和19年6月5日生)	昭和44年4月 弁護士登録 (現在に至る) 昭和50年10月 那須國宏法律事務所(現 那須・岩崎法律事務所) 開設 同所長弁護士 (現在に至る) 平成11年4月 名古屋弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 平成15年7月 愛知県人事委員会委員長 平成30年6月 当社監査役 (現在に至る) [重要な兼職の状況] 弁護士 株式会社サンゲツ取締役(監査等委員)	42株

- (注) 1. 候補者石津緒氏、山下史雄氏、木藤繁夫氏および那須國宏氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者です。
2. 山下史雄氏は、明治安田生命保険相互会社公法人第二部顧問を令和元年6月20日付で退任する予定です。また、令和元年6月27日付で、当社の子会社である株式会社ジェイアール東海ホテルズの監査役に、また、令和元年6月28日付で、当社の子会社である株式会社ジェイアール東海高島屋の監査役に、それぞれ就任する予定です。
3. 社外監査役候補者に関する特記事項は、以下のとおりです。
- (1) 社外監査役候補者とした理由等について
- ① 石津緒氏は、これまでの運輸行政等における経験やその高い識見から、当社の社外監査役に適任であると総合的に判断し、選任をお願いするものです。
- ② 山下史雄氏は、これまでの警察行政等における経験やその高い識見から、当社の社外監査役に適任であると総合的に判断し、選任をお願いするものです。また、同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
- ③ 木藤繁夫氏は、これまでの検察官および弁護士としての活動における経験やその高い識見から、当社の社外監査役に適任であると総合的に判断し、選任をお願いするものです。また、同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
- ④ 那須國宏氏は、これまでの弁護士としての活動における経験やその高い識見から、当社の社外監査役に適任であると総合的に判断し、選任をお願いするものです。また、同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
- ⑤ 当社は、石津緒氏、木藤繁夫氏および那須國宏氏を一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として、上場証券取引所に対し届け出ております。
- ⑥ 山下史雄氏の監査役選任が承認可決された場合は、当社は同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として、上場証券取引所に対し届け出る予定です。
- (2) 特定関係事業者との関係
- ① 石津緒氏は、平成29年6月27日付で、当社の子会社である株式会社ジェイアール東海エージェンシーの監査役に、また、平成29年6月29日付で、当社の子会社であるジェイアール東海不動産株式会社の監査役に、それぞれ就任し、現在に至っております。
- ② 山下史雄氏は、令和元年6月27日付で、当社の子会社である株式会社ジェイアール東海ホテルズの監査役に、また、令和元年6月28日付で、当社の子会社である株式会社ジェイアール東海高島屋の監査役に、それぞれ就任する予定です。
- (3) 在任期間
石津緒氏、木藤繁夫氏および那須國宏氏の当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、それぞれ5年、12年、1年となっております。
4. 責任限定契約の内容の概要について
- (1) 当社は、石津緒氏、木藤繁夫氏および那須國宏氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。
- (2) 山下史雄氏の監査役選任が承認可決された場合は、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任を法令が規定する額に限定する契約を締結する予定です。

以上

事業報告

(平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

(1) 全般の状況

当社グループは、事業の中核である鉄道事業における安全・安定輸送の確保を最優先に、サービスの一層の充実を図るとともに、社員の業務遂行能力の向上、設備の強化、設備投資を含めた業務執行全般にわたる効率化・低コスト化等の取組みを続け、収益力の強化に努めました。

東海道新幹線については、大規模改修工事や脱線・逸脱防止対策をはじめとする地震対策を引き続き推進したほか、「のぞみ10本ダイヤ」を活用して、需要にあわせたより弾力的な列車設定に取り組みました。また、N700A（3次車）の投入を進めるとともに、引き続きN700S確認試験車による走行試験を実施いたしました。

在来線については、名古屋工場の耐震化等の地震対策、降雨対策、落石対策、踏切保安設備改良等を計画的に推進いたしました。

営業施策については、東海道・山陽新幹線のネット予約・チケットレス乗車サービスである「エクスプレス予約」および「スマートEX」をより多くのおお客様にご利用いただくための取組みを実施し、3月には「スマートEX」の登録者数が約226万人となるとともに、指定席に占めるネット予約の割合が約4割となりました。また、沿線の観光資源の魅力を活かした営業施策を推進するなど、ご利用拡大に向けた取組みを積極的に展開いたしました。

超電導磁気浮上式鉄道（以下「超電導リニア」という。）による中央新幹線については、工事実施計画の認可を受けた品川・名古屋間について、地域との連携を密にしながら、測量、設計、用地取得を進めるとともに、大深度地下においてシールド工法でトンネルの掘削工事を行う第一首都圏トンネル北品川工区、第一中京圏トンネル坂下西工区等で工事契約を締結いたしました。また、これまでに工事契約を締結した工区において、地域にお住まいの方々へ工事概要や安全対策等についてご説明するための工事説明会を開催したほか、南アルプストンネル静岡工区について、静岡市と中央新幹線の建設と地域振興に関する基本合意書を締結するとともに、工事作業員等の宿舍施設の建設を開始するなど、今後の工事着手に向けた準備に取り組みました。工事については、新たに東京都の東雪谷非常口、神奈川県等の等々力非常口、愛知県の神領非常口および名城変電所で本格的な工事に着手いたしました。既に工事に着手している南アルプストンネル山梨工区では斜坑、先進坑、本坑の掘削、長野工区では斜坑の掘削を進めるとともに、品川駅および名古屋駅では地中連続壁や工事桁を施工したほか、山岳トンネル、都市部非常口等で工事を着実に進めました。加えて、昨年10月に中央新幹線品川・名古屋間の大深度地下使用の認可を受けました。引き続き、工事の安全、環境の保全、地域との連携を重視して着実に取り組んでまいります。

一方、山梨リニア実験線においては、営業線仕様の車両および設備により、2編成を交互に運用して、引き続き長距離走行試験を実施することなどにより、営業運転に対応した保守体系の確立に向けた実証等を進めるとともに、超電導リニア技術のブラッシュアップおよび営業線の建設・運営・保守のコストダウンに取り組みました。また、「超電導リニア体験乗車」を引き続き計画的に実施し、多くの方々に速度500km/h走行を体験していただき、累計参加者数は10万人を超えました。

海外における高速鉄道プロジェクトへの取組みについては、米国テキサスプロジェクトの事業開発主体に対し、現地子会社「High-Speed-Railway Technology Consulting Corporation」による技術仕様策定等の技術支援を進めたほか、現地子会社「High-Speed-Railway Integration Corporation」を設立し、日本側企業とともにプロジェクトのコアシステム受注の契約に向け、事業開発主体との協議等準備活動を行いました。また、引き続き超電導リニアシステムを用いた米国北東回廊プロジェクトのプロモーション活動を推進いたしました。加えて、台湾高速鉄道において技術コンサルティングを進めました。さらに、日本型高速鉄道システムを国際的な標準とする取組みを推進いたしました。

鉄道以外の事業については、JRセントラルタワーズとJRゲートタワーを一体的に運営し、積極的な営業・宣伝活動を行うことで、収益の拡大を図りました。また、流通事業の活性化や駅商業施設のリニューアルを行い、競争力、販売力の強化に努めました。

さらに、経営体力の一層の充実を図るため、安全を確保したうえで設備投資を含めた業務執行全般にわたる効率化・低コスト化の徹底に取り組みました。

上記の結果、当期における全体の輸送実績（輸送人キロ）は、ビジネス、観光ともにご利用が順調に推移したことから、前期比2.4%増の657億3千6百万人キロとなりました。また、営業収益は前期比3.1%増の1兆8,781億円、経常利益は前期比8.4%増の6,326億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比10.9%増の4,387億円となりました。

(2) セグメント別の状況

当期におけるセグメント別の状況については、次のとおりです。

ア. 運輸業

東海道新幹線については、土木構造物の健全性の維持・向上を図るため、不断のコストダウンを重ねながら大規模改修工事を着実に進めました。地震対策については、より安全性の高い方式に改めた脱線防止ガードの敷設を進めるなど、東海道新幹線全線を対象にした脱線・逸脱防止対策に取り組みました。また、「のぞみ10本ダイヤ」を活用して、お客様のご利用の多い時期や時間帯に、需要にあわせてより弾力的な列車設定に努め、多くのお客様にご利用いただきました。さらに、N700A（3次車）の投入、既存車両に地震ブレーキの停止距離短縮等の3次車の特長を反映させる改造工を進めるとともに、N700S確認試験車により、加速性能やブレーキ性能等の確認のための16両編成および8両編成の基本性能試験や、バッテリー自走システムによる基本性能試験を行ったほか、長期耐久試験を開始いたしました。加えて、可動柵について、新大阪駅20～26番線ホームへの設置工を進めるなど、安全・安定輸送の確保と輸送サービスの一層の充実に取り組みました。

在来線については、名古屋工場の耐震化等に加え、橋脚の耐震補強等の地震対策を引き続き進めるとともに、降雨対策、落石対策、踏切保安設備改良等を計画的に推進いたしました。また、「しなの」、「ひだ」等の特急列車について、需要にあわせて弾力的に増発や増結を行いました。さらに、車種や両数が様々であるという当社の実情に適合した可動柵の開発を進め、金山駅での実証試験を完了し、金山駅東海道本線ホームへの設置に

に向けた準備を行いました。加えて、内方線付き点状ブロックへの取替を進め、乗降3千人以上の駅で整備を完了いたしました。そのほか、新型車掌携帯端末を活用し特急列車等の車内改札方法の変更を行うなど、安全・安定輸送の確保と輸送サービスの一層の充実に取り組みました。なお、「平成30年7月豪雨」により被災した高山本線について、早期復旧に取り組み、昨年11月21日に全線での運転を再開いたしました。

新幹線・在来線共通の取組みとしては、車両や設備の異常を早期に発見し、対応を迅速化するためのさらなる取組みを進めるとともに、自然災害や不測の事態等の異常時に想定される様々な状況に対応すべく実践的な訓練等を実施いたしました。また、地震対策として、駅の吊り天井の脱落防止対策を進めました。さらに、当社ホームページにおける各列車の走行位置や遅延状況等の詳細な運行情報の提供や、Twitterによる運行情報の配信等を開始いたしました。

営業施策については、東海道・山陽新幹線のネット予約・チケットレス乗車サービスである「エクスプレス予約」および「スマートEX」をより多くのお客様にご利用いただくために積極的な宣伝活動を行うとともに、「EXのぞみファミリー早特」をはじめとした観光型商品等の販売促進に取り組み、幅広く需要の喚起を図りました。また、京都、奈良、東京、飛騨、伊勢志摩等の観光資源を活用した各種キャンペーンやこれと連動した旅行商品を設定いたしました。さらに、JR6社で行う「愛知デスティネーションキャンペーン」を通じて、自治体や旅行会社等と連携し、魅力ある観光素材・商品の開発や観光列車の運行等に取り組みとともに、「Japan Highlights Travel」、「Shupo」等を通じて地域との連携を強化し、お客様のご利用拡大に努めました。加えて、訪日外国人の利便性向上を図るため、在来線への駅ナンバリング導入、東海道新幹線や特急「ひだ」における無料Wi-Fiサービスの提供開始、特急「ひだ」車内の和式トイレの一部の洋式化を行ったほか、タブレット端末やスマートフォン等を活用した駅・車内における英語放送の充実に努めました。また、TOICAについては、3月に3路線、18駅に導入するなどご利用エリアを拡大いたしました。

当期における輸送実績（輸送人キロ）は、ビジネス、観光ともにご利用が順調に推移したことから、東海道新幹線は前期比2.8%増の562億7千7百万人キロ、在来線は前期並みの94億5千9百万人キロとなりました。

バス事業においては、安全の確保を最優先として顧客ニーズを踏まえた商品設定を行い、収益の確保に努めました。

上記の結果、営業収益は前期比2.6%増の1兆4,613億円となりました。

イ. 流通業

流通業においては、「タカシマヤ ゲートタワーモール」において開業1周年キャンペーンを開催するとともに、「ジェイアール名古屋タカシマヤ」と「タカシマヤ ゲートタワーモール」が連携して、顧客ニーズを捉えた営業施策を展開することで、収益力の強化に努めました。また、駅構内の店舗においてリニューアルを実施したほか、品揃えの拡充等を通じて競争力を高めました。

上記の結果、営業収益は前期比3.8%増の2,649億円となりました。

ウ. 不動産業

不動産業においては、「東京駅一番街」の飲食店エリア内に「東京グルメゾン」、新富士駅に「アスティ新富士」を開業したほか、静岡駅ビル「パルシェ」の「食彩館」でリニューアルを実施するなど、競争力、販売力の強化に取り組みました。また、社宅跡地の開発において、岐阜市内の分譲マンション「セントラルガーデン・レジデンス岐阜加納」および分譲宅地の第2期、愛知県刈谷市内の分譲マンション「セントラルガーデン・レジデンス刈谷」の販売を進め、完売いたしました。

上記の結果、営業収益は前期比5.3%増の821億円となりました。

エ. その他

ホテル業においては、魅力ある商品の設定や販売力強化に取り組むとともに、海外からのお客様のニーズも踏まえたより高品質なサービスの提供に努めました。

旅行業においては、京都、奈良、東京、飛騨、伊勢志摩等の各方面へ向けた観光キャンペーン等と連動した魅力ある旅行商品を積極的に販売いたしました。

鉄道車両等製造業においては、鉄道車両や建設機械等の受注・製造に努めました。

上記の結果、営業収益は前期比0.2%減の2,610億円となりました。

当期におけるセグメント別の営業収益の概況については、次のとおりです。

セグメント別の営業収益

セグメント	第31期 (平成29年度)	第32期(当期) (平成30年度)	前期比
	億円	億円	%
運輸業	14,240	14,613	102.6
流通業	2,553	2,649	103.8
不動産業	780	821	105.3
その他	2,616	2,610	99.8
調整額	△1,970	△1,913	—
営業収益(企業集団)	18,220	18,781	103.1

(注) セグメント別の営業収益については、セグメント間の内部取引を調整する前の数値を記載しており、その合計は営業収益(企業集団)とは一致いたしません。

2. 設備投資等の状況

当期中の設備投資額は4,673億円、工事負担金充当額を含め4,719億円です。

運輸業においては、当社において、東海道新幹線、在来線の安全・安定輸送の確保、サービス向上、中央新幹線の建設、および業務の効率化等に4,408億円、連結子会社において9億円の設備投資を実施いたしました。

このほか、流通業においては32億円、不動産業においては133億円、その他においては90億円の設備投資を実施いたしました。

(1) 当期中に完成した主な工事は次のとおりです。

運輸業

- ・ 東海道新幹線保守用車取替

(2) 当期末現在計画中の主な工事は次のとおりです。

運輸業

ア. 東海道新幹線、在来線

- ・ 東海道新幹線土木構造物大規模改修
- ・ 東海道新幹線脱線・逸脱防止対策
- ・ 駅天井地震対策
- ・ 東海道新幹線 A T C 装置取替等
- ・ 東海道新幹線周波数変換装置取替
- ・ 東海道新幹線電力補償装置取替
- ・ 東海道新幹線コムトラック中央処理装置取替
- ・ 東海道新幹線基幹通信ケーブル更新
- ・ 東海道新幹線地中送電線取替
- ・ 東海道新幹線環境対策
- ・ 名古屋工場耐震化等の在来線地震対策
- ・ 在来線名古屋駅輸送設備更新等
- ・ 在来線工務関係組織再編関連設備整備
- ・ 在来線列車無線設備等取替
- ・ 新幹線 N700 A (3次車) ・ N700 S 車両新製等
- ・ エクスプレス予約システム更新・改修等
- ・ 東海道新幹線新大阪駅可動式ホーム柵整備
- ・ 列車運行情報案内設備整備
- ・ 東海道本線御厨駅設置
- ・ 関西本線蟹江駅他橋上化等駅改良
- ・ 武豊線半田駅付近高架化
- ・ エレベーター新設
- ・ 東海道本線金山駅可動式ホーム柵整備
- ・ 社内情報ネットワークシステム更新等

イ. 中央新幹線

- ・ 品川・名古屋間建設

3. 資金調達の状況

債務の償還および設備資金等に充当するため、国内普通社債100億円および米ドル建普通社債3.5億ドルを発行し、長期借入金により455億円を調達いたしました。

4. 財産および損益の状況の推移

区 分	第 29 期 (平成27年度)	第 30 期 (平成28年度)	第 31 期 (平成29年度)	第32期(当期) (平成30年度)
営 業 収 益 (億円)	17,384	17,569	18,220	18,781
経 常 利 益 (億円)	5,114	5,639	5,835	6,326
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (億円)	3,374	3,929	3,955	4,387
1株当たり当期純利益 (円)	1,714	1,996	2,015	2,238
総 資 産 (億円)	52,685	70,526	89,086	92,957
純 資 産 (億円)	23,525	27,267	30,847	35,080
自 己 資 本 比 率 (%)	44.0	38.2	34.3	37.3

5. 経営方針、経営環境、および対処すべき課題等

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「日本の大動脈と社会基盤の発展に貢献する」という経営理念のもと、鉄道事業において、安全・安定輸送の確保を最優先に、お客様に選択されるサービスの提供、業務効率化等について不断の取組みを行うことにより、日本の大動脈輸送を担う東海道新幹線と東海地域の在来線網を一体的に維持・発展させることに加え、大動脈輸送を二重系化する中央新幹線の建設により、「三世代の鉄道」を運営するということを使命としており、これを長期にわたり安定的に果たし続けていくことを基本方針としております。

当社グループとしても、名古屋駅におけるJRセントラルタワーズ・JRゲートタワーの各事業展開に代表されるように、鉄道事業と相乗効果を期待できる事業分野を中心に事業の拡大を推進し、グループ全体の収益力強化を図ります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループの中核をなす鉄道事業においては、長期的展望を持って事業運営を行うことが極めて重要であり、経営基盤の強化を図りながら、主要プロジェクトを計画的に推進しております。

東海道新幹線については、これまで安全で正確な輸送を提供するとともに、不断に輸送サービスの充実に向けた取組みを進めてまいりました。今後についても、安全・安定輸送の確保を最優先に、引き続き東海道新幹線全線を対象とした脱線・逸脱防止対策をはじめとする地震対策を推進するとともに、土木構造物の健全性の維持・向上を図るため、大規模改修工事を着実に推進いたします。また、「のぞみ10本ダイヤ」による弾力的

な列車設定に取り組むとともに、N700A（3次車）の投入を完了し、N700Aタイプへの車種統一を行います。加えて、車種統一に伴う全列車の最高速度285km/h化にあわせ、「のぞみ12本ダイヤ」を令和2年春に実現するほか、次期新幹線車両N700Sについて確認試験車の走行試験や営業車両の投入準備を行うなど、東海道新幹線のさらなる輸送サービスの充実に向けて取り組んでまいります。

超電導リニアによる中央新幹線については、当社の使命であり経営の生命線である首都圏～中京圏～近畿圏を結ぶ高速鉄道の運営を持続するとともに、企業としての存立基盤を将来にわたり確保していくため計画しているものです。現在この役割を担う東海道新幹線は開業から50年以上が経過し、鉄道路線の建設・実現に長い期間を要することを踏まえれば、将来の経年劣化や大規模災害に対する抜本的な備えを考えなければならない時期にきております。また、東日本大震災を踏まえ、大動脈輸送の二重系化により災害リスクに備える重要性がさらに高まっております。このため、その役割を代替する中央新幹線について、自己負担を前提として、当社が開発してきた超電導リニアにより可及的速やかに実現し、東海道新幹線と一元的に経営していくこととしております。このプロジェクトの完遂に向けて、鉄道事業における安全・安定輸送の確保と競争力強化に必要な投資を行うとともに、健全経営と安定配当を堅持し、柔軟性を発揮しながら着実に取り組んでまいります。そのうえで、中央新幹線の建設の推進を図るため、財政投融資を活用した長期借入を行ったことを踏まえ、まずは品川・名古屋間の工事を進め、開業後連続して、名古屋・大阪間の工事に着手し、早期の全線開業を目指して、取組みを進めます。

また、このプロジェクトは自己負担により進めるものであり、建設・運営・保守等すべての場面におけるコストについて、社内に設置した「中央新幹線工事費削減委員会」で検証し、安全を確保したうえで徹底的に圧縮して進めるとともに、経営状況に応じた資源配分の最適化を図るなど柔軟に対応していく考えです。

鉄道以外の事業においても、「会社の経営の基本方針」に則り、諸施策を着実に推進することにより、グループ全体の収益力の強化に取り組んでまいります。

(3) 会社の対処すべき課題

当社グループは、「会社の経営の基本方針」に基づき諸施策を推進しております。重点的に取り組む施策は、次のとおりです。

- ・鉄道事業においては、安全・安定輸送の確保を最優先に、東海道新幹線の脱線・逸脱防止対策について脱線防止ガードの全線への敷設を進めるとともに、駅の吊り天井の脱落防止対策や名古屋工場、在来線の高架橋柱等の耐震化等の地震対策を進めます。また、東海道新幹線の大規模改修工事についても着実に進めます。さらに、台風や豪雨等により列車運行に大きな影響が予想される場合に、安全を最優先に、早期に抑止することを含めて適切な運行計画を決定し、抑止後には速やかな運転再開を行うとともに、より迅速かつ的確な案内情報の提供に取り組むほか、自然災害や不測の事態等の異常時に想定される様々な状況に適切に対応するため、実践的な訓練を繰り返し実施いたします。加えて、G20大阪サミット、ラグビーワールドカップ2019日本大会の開催にあたり、関係機関と提携し、駅や車内等における安全の確保および円滑な輸送の提供に努めます。
- ・東海道新幹線については、「のぞみ10本ダイヤ」を活用して、お客様のご利用の多い時期や時間帯に、必要にあわせてより弾力的な列車設定に引き続き取り組みます。また、N700A（3次車）の投入を完了し、N700Aタイプへの車種統一を行うとともに、既存車両に地震ブレーキの停止距離短縮等の3次車の特長を反映させる改造工事を完了いたします。さらに、車種統一に伴う全列車の最高速度285km/h化にあわ

- せ、「のぞみ12本ダイヤ」を令和2年春に実現いたします。加えて、次期新幹線車両N700Sについては、地震ブレーキ距離の短縮や状態監視機能の強化等による安全性・安定性の向上やバッテリー自走システム等による異常時対応能力の強化等を実現すべく投入準備を着実に進めます。
- ・在来線については、「しなの」、「ひだ」等の特急列車について、引き続き需要にあわせ弾力的に増発や増結を行ってまいります。また、東海道本線袋井駅・磐田駅間に開業予定の御厨駅について、建設および諸準備を進めます。
 - ・営業施策については、「エクスプレス予約」および「スマートEX」の便利さを知っていただき、より多くのお客様にご利用いただけるよう取り組むとともに、「EXのぞみファミリー早特」等観光型商品の販売促進を通じて幅広く需要の喚起を図ります。また、京都、奈良、東京、飛騨等を対象に、魅力ある商品設定や観光キャンペーンの展開に取り組むとともに、「静岡デスティネーションキャンペーン」を通じて、自治体や旅行会社等と連携し、魅力ある観光素材・商品の開発や観光列車の運行等に取り組めます。さらに、海外からのお客様に便利に鉄道をご利用いただけるよう、「スマートEX」の訪日外国人向けサービスのご利用拡大を図るとともに、ラグビーワールドカップ2019日本大会開催による需要も取り込みながら、周遊きっぷ等の販売促進に努めます。加えて、訪日外国人へのご案内の充実を図るため、タブレット端末等を用いた放送や、運行情報を充実させた当社ホームページ等を活用したご案内に努めるほか、無料Wi-Fiサービスの東海道新幹線全車両への導入を完了いたします。
 - ・旅客関連設備については、ホーム上の可動柵について、東海道新幹線では新大阪駅の20～26番線への設置工事を進め、順次使用を開始するとともに、在来線では、金山駅の東海道本線ホームへの設置工事に取り組めます。また、在来線のホームにおける内方線付き点状ブロックの整備対象を乗降1千人以上の駅に拡大して取替を進めます。在来線駅におけるエレベーターや多機能トイレの設置等バリアフリー設備の整備についても引き続き推進いたします。
 - ・超電導リニアによる中央新幹線計画については、健全経営と安定配当を堅持し、柔軟性を発揮しながらプロジェクトの完遂に向けて、さらなる緊張感を持って着実な推進に取り組んでまいります。また、引き続き、地域との連携を密にしながら、測量、設計、用地取得等を計画的に遂行いたします。さらに、工事については、工期が長期間にわたり難易度が高い、南アルプストンネル、品川駅、名古屋駅のほか、山岳トンネル、都市部非常口等について、工事の安全と環境の保全を重視し、引き続きトンネルや非常口の掘削、地中連続壁の構築等の各種工事を着実に進めるとともに、昨年10月の大深度地下使用の認可を受けて、都市部トンネルの掘削に向け、シールドマシンの製作等を行います。加えて、中央新幹線の高度かつ効率的な運営・保守体制の構築に向けて取り組みます。一方、山梨リニア実験線において、営業線仕様の車両および設備により、2編成を交互に運用して、引き続き長距離走行試験を実施することなどにより、営業運転に対応した保守体系の確立に向けた実証等を進めるとともに、さらなる超電導リニア技術のブラッシュアップおよび営業線の建設・運営・保守のコストダウンに取り組めます。また、営業車両の仕様策定に向けた改良型試験車を製作するとともに、改良型試験車の投入も見据え必要な走行試験を着実に行うなかで、「超電導リニア体験乗車」を実施し、超電導リニアのさらなる理解促進に取り組めます。
 - ・高速鉄道システムの海外展開については、米国テキサスプロジェクトの事業開発主体に対し、現地子会社「High-Speed-Railway Technology Consulting Corporation」により技術仕様策定等の技術支援を進めるとともに、現地子会社「High-Speed-Railway Integration Corporation」により、日本側企業とともにプロジェクトのコアシステム受注の契約に向け、事業開発主体との協議を本格化いたします。さらに、超電導リニアシステムを用いた米国北東回廊プロジェクトのプロモーション活動、台湾高速鉄道における

技術コンサルティングを引き続き進めます。また、「Crash Avoidance（衝突回避）」の原則に基づく日本型高速鉄道システムを国際的な標準とする取組みを進めます。

- ・技術開発の推進については、N700S 確認試験車による長期耐久試験や360km/hでの速度向上試験等を行います。また、ハイブリッド方式による在来線次期特急車両の試験走行車を新製し、走行試験を開始いたします。さらに、状態監視技術等を活用した検査と保守の高度化・省力化、および設備の維持更新等におけるコストダウンにつながる技術開発を進めるほか、地震や豪雨等の各種災害等に対して、より安全性を高めるための技術開発を実施いたします。
- ・鉄道以外の事業については、JRセントラルタワーズとJRゲートタワーの一体的な運営をさらに充実させ、相乗効果を最大限に発揮することにより、様々なニーズにお応えし、収益の拡大を図ります。また、流通事業における駅構内の店舗開発や駅ビル事業における駅商業施設のリニューアル等により事業を活性化するとともに、当社所有地の有効活用に取り組み、さらなる収益拡大を図ります。加えて、東京駅において、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据え、商業開発を進めます。
- ・地球環境問題については、鉄道本来の地球環境への優位性についてご理解いただく取組みを行うとともに、引き続き大幅な省エネルギーの実現を可能とするN700Aの投入を完了するなどの地球環境保全に資する諸施策を進め、日常の業務遂行にあたっては省資源・省エネルギーに取り組んでまいります。

引き続き、収益力の強化と技術レベルの不断の向上に取り組むとともに、設備投資を含めた業務執行全般にわたり、知恵を絞り効率化と低コスト化を徹底し、経営体力の充実を図ります。株主の皆様におかれましては、何とぞより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

6. 主要な事業内容（平成31年3月31日現在）

主要な事業内容は次のとおりです。

(1) 運輸業

東海道新幹線および東海地方の在来線における鉄道事業を行うほか、バス事業等を行っております。また、運輸業の大部分を占める当社の鉄道事業の具体的な内容は次のとおりです。

線区別営業キロおよび駅数

区 分	営業キロ	駅 数	区 分	営業キロ	駅 数
	km	駅		km	駅
東 海 道 新 幹 線	552.6	10 (7)	中 央 本 線	174.8	37 (1)
東 海 道 本 線	360.1	83	太 多 線	17.8	6
御 殿 場 線	60.2	17	関 西 本 線	59.9	17
身 延 線	88.4	37	紀 勢 本 線	180.2	39
飯 田 線	195.7	92	名 松 線	43.5	14
武 豊 線	19.3	9	参 宮 線	29.1	10
高 山 本 線	189.2	34	合 計	1,970.8	405 (8)

- (注) 1. 駅数欄中の（ ）内の駅数は、外数で他線区との併設駅数を示しております。
2. 上記のほか、当社が独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構から借り受けている城北線（営業キロ：11.2km）に係る鉄道施設については、株式会社東海交通事業が使用しております。
3. 当社が保有する車両数は4,848両（新幹線電車2,151両、その他新幹線車両1,036両、在来線電車1,009両、在来線気動車213両、その他在来線車両439両）です。

(2) 流通業

J Rセントラルタワーズ内で百貨店事業を営むほか、主に、車内・駅構内における物品販売等を行っております。

(3) 不動産業

駅ビル等不動産賃貸事業のほか、不動産分譲事業を行っております。

(4) その他

当社の主要駅等でホテル業を行うほか、旅行業、広告業等を行っております。また、鉄道車両等の製造、各種設備の保守・検査・修繕、その他事業を行っております。

7. 主要な営業所および工場等（平成31年3月31日現在）

(1) 当社

本社（名古屋市）

東海鉄道事業本部（名古屋市）、新幹線鉄道事業本部（東京都千代田区）、静岡支社（静岡市）、関西支社（大阪市）、三重支店（津市）、飯田支店（飯田市）

(2) 子会社

ジェイアールセントラルビル株式会社（名古屋市）

ジェイアール東海不動産株式会社（東京都港区）

株式会社ジェイアール東海ホテルズ（名古屋市）

日本車輛製造株式会社（名古屋市）

株式会社ジェイアール東海高島屋（名古屋市）

8. 従業員の状況（平成31年3月31日現在）

セグメント	運輸業	流通業	不動産業	その他	合計
従業員数	19,007名	2,773名	570名	6,778名	29,128名

(注) 従業員数は就業人員数です。

9. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ジェイアールセントラルビル株式会社	百万円 45,000	% 100.0	不動産賃貸業
ジェイアール東海不動産株式会社	16,500	100.0	不動産賃貸業 不動産販売業
株式会社ジェイアール東海ホテルズ	14,000	100.0	ホテル業
日本車輛製造株式会社	11,810	51.2	鉄道車両等製造業
株式会社ジェイアール東海高島屋	10,000	60.0	百貨店業

(注) 議決権比率には、間接所有分を含んでおります。

10. 主要な借入先等 (平成31年3月31日現在)

区 分	相 手 先	期 末 残 高
借 入 金	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	億円 30,000
	株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	404
未 払 金	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	5,438

Ⅱ 会社の株式に関する事項 (平成31年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 824,000,000株

2. 発行済株式の総数 206,000,000株

(注) 発行済株式の総数には、自己株式8,999,239株が含まれております。

3. 株主数 84,757名

4. 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	11,161,400	5.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	10,546,500	5.35
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	8,642,300	4.39
野村信託銀行株式会社(退職給付信託三菱UFJ銀行口)	7,125,000	3.62
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	6,678,100	3.39
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	5,000,000	2.54
ト ヨ タ 自 動 車 株 式 会 社	4,000,000	2.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	3,514,000	1.78
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	3,423,900	1.74
農 林 中 央 金 庫	3,350,000	1.70

(注) 1. 上記のほか、当社は自己株式8,999,239株を保有しております。

2. 持株比率は自己株式(8,999,239株)を控除して計算しております。

Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はございません。

IV 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等（平成31年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当、重要な兼職の状況
代表取締役会長	柘 植 康 英	
代表取締役社長	金 子 慎	
代表取締役副社長	巢 山 芳 樹	総合企画本部長、事務部門担当
代表取締役副社長	小 菅 俊 一	技術部門担当、海外高速鉄道担当
代表取締役副社長	宇 野 護	中央新幹線推進本部担当
代表取締役副社長	勝 治 秀 行	鉄道事業本部担当、安全部門統括担当
取締役名誉会長	葛 西 敬 之	
取締役相談役	山 田 佳 臣	
取締役専務執行役員	水 野 孝 則	中央新幹線推進本部長、建設部門統括担当
取締役常務執行役員	大 竹 敏 雄	総合技術本部長、施設部門統括担当
取締役常務執行役員	伊 藤 彰 彦	事業推進本部長、管財部担当 ジェイアールセントラルビル株式会社取締役 ジェイアール東海不動産株式会社取締役 株式会社ジェイアール東海ホテルズ取締役 株式会社ジェイアール東海高島屋取締役
取締役常務執行役員	田 中 守	新幹線鉄道事業本部長、車両部門統括担当 日本車輛製造株式会社監査役
取締役執行役員	鈴 木 広 士	東海鉄道事業本部長
取 締 役	トーケル・ハーターソン	
取 締 役	張 富 士 夫	トヨタ自動車株式会社相談役
取 締 役	頃 安 健 司	弁護士
取 締 役	佐 伯 卓	東邦瓦斯株式会社相談役 ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社取締役 株式会社大垣共立銀行監査役 愛知県公安委員会委員長
常 勤 監 査 役	藤 井 秀 則	ジェイアールセントラルビル株式会社監査役
常 勤 監 査 役	石 津 緒	ジェイアール東海不動産株式会社監査役
常 勤 監 査 役	太 田 裕 之	株式会社ジェイアール東海ホテルズ監査役 株式会社ジェイアール東海高島屋監査役
監 査 役	木 藤 繁 夫	弁護士 森ビル株式会社監査役
監 査 役	那 須 國 宏	弁護士 株式会社サンゲツ取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役張富士夫、頃安健司および佐伯卓は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 常勤監査役石津緒および太田裕之ならびに監査役木藤繁夫および那須國宏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3. 当社は、社外取締役および社外監査役全員を、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として、上場証券取引所に対し届け出ております。
4. 常勤監査役藤井秀則は、当社の常務執行役員財務部長を務めるなど、長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 江見弘武氏は、平成30年6月22日開催の第31回定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任しております。
6. 代表取締役副社長巢山芳樹は、平成30年6月28日付でジェイアールセントラルビル株式会社の取締役を退任し、また、平成30年6月28日付で株式会社ジェイアール東海高島屋の取締役を退任しております。
7. 取締役頃安健司は、平成30年6月22日付で古河電気工業株式会社の監査役を退任しております。
8. 取締役佐伯卓は、平成30年6月25日付で東邦瓦斯株式会社の取締役相談役を退任し、同社の相談役に就任しております。
9. 監査役木藤繁夫は、平成30年6月27日付で株式会社石井鐵工所の取締役（監査等委員）を退任しております。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間に、会社法第423条第1項の責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。

3. 取締役および監査役の報酬等の総額

区	分	支給人数	報酬等の総額
取	締	21名	842百万円
監	査	6名	155百万円

- (注) 1. 支給人数および報酬等の総額には、平成30年6月22日開催の第31回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名および辞任した監査役1名ならびにその報酬等の額が含まれております。
2. 報酬等の総額のうち、社外役員の報酬等の総額は138百万円です。また、支給を受けた社外役員の人数は7名です。
3. 取締役の報酬等の総額には、当事業年度中に役員賞与引当金繰入額として費用計上した231百万円が含まれております。

4. 社外役員に関する事項

(1) 業務執行者または社外役員を兼任する他の法人等と当社との関係

次のとおり他の法人等の業務執行者または社外役員を兼任しておりますが、当該他の法人等と当社との間には、重要な取引等の関係はございません。

(平成31年3月31日現在)

	氏名	兼任先法人等の名称	役職名
取締役	佐伯 卓	ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社	社外取締役
		株式会社大垣共立銀行	社外監査役
		愛知県公安委員会	委員長
監査役	木藤 繁夫	森ビル株式会社	社外監査役
	那須 國宏	株式会社サンゲツ	社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 取締役頃安健司は、平成30年6月22日付で古河電気工業株式会社の社外監査役を退任しております。
2. 監査役木藤繁夫は、平成30年6月27日付で株式会社石井鐵工所の社外取締役(監査等委員)を退任しております。

(2) 主な活動状況

	氏名	主な活動状況
取締役	張 富士夫	当事業年度開催の取締役会12回すべてに出席しております。取締役会においては、これまでの会社経営の経験等に基づき発言を行っております。
	頃 安 健 司	当事業年度開催の取締役会12回すべてに出席しております。取締役会においては、これまでの検察官および弁護士としての活動における経験等に基づき発言を行っております。
	佐 伯 卓	当事業年度開催の取締役会12回すべてに出席しております。取締役会においては、これまでの会社経営の経験等に基づき発言を行っております。
監査役	石 津 緒	当事業年度開催の取締役会12回すべてに、また監査役会14回すべてに出席しております。取締役会および監査役会においては、これまでの運輸行政等における経験等に基づき発言を行っております。
	太 田 裕 之	当事業年度開催の取締役会12回すべてに、また監査役会14回すべてに出席しております。取締役会および監査役会においては、これまでの警察行政等における経験等に基づき発言を行っております。
	木 藤 繁 夫	当事業年度開催の取締役会12回すべてに、また監査役会14回すべてに出席しております。取締役会および監査役会においては、これまでの検察官および弁護士としての活動における経験等に基づき発言を行っております。
	那 須 國 宏	平成30年6月22日就任以降開催の取締役会10回すべてに、また監査役会11回すべてに出席しております。取締役会および監査役会においては、これまでの弁護士としての活動における経験等に基づき発言を行っております。

V 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
	百万円	百万円
当 社	230	58
連 結 子 会 社	219	25
合 計	450	84

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を含めております。

2. 監査役会は、当社が会計監査人と監査契約を締結するに際し、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況、報酬見積りの算出根拠等を検証した結果、会計監査人の報酬等につきまして同意いたしました。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、監査業務以外に、グループ全体の経理業務の執行体制に係る助言業務、社内研修業務等を委託しております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められるときは、監査役の全員の同意により、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など、必要と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

VI 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制ならびに当該体制の運用状況

1. 内部統制基本方針

当社は取締役会において内部統制基本方針につき、次のとおり決議しております。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、法定事項および経営上重要な事項について十分に審議し、適法かつ適正に意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況を監督する。

内部監査部門は、取締役、執行役員および社員による業務執行が法令、定款および社内規程に適合して行われているかについて、内部監査を行う。

嘱託弁護士等の外部の専門家から、必要に応じてアドバイスを受ける体制を整え、業務運営の適法性の確保に努める。

反社会的勢力との関係遮断のため、不当要求には一切応じず、対応統括部署を定め、外部の専門機関と緊密な連携関係を構築するなど、必要な体制を整える。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

社内規程により、保存する必要がある文書を定め、対象となる文書について、適切に保存および管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門の所管事項に関する意思決定については、その重要度に応じて上位の職位による承認、会議への付議など、定められた手続きにより適切に行う。

また、鉄道運転事故防止に関して、鉄道安全推進委員会での審議を通じて、効果的な対策を強力に推進する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社内規程により、各部門の分掌事項と職務権限を明確に定めるとともに、その課題と業務量に応じて適切な要員配置を行い、効率的な業務体制を整える。

(5) 当社および子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社等の取締役会は、法定事項および経営上重要な事項について十分に審議し、適法かつ適正に意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況を監督する。

子会社等における意思決定については、その重要度に応じて権限者による承認、会議への付議など、定められた手続きにより適切に行う。

子会社等では、社内規程により、各部門の分掌事項と職務権限を明確に定め、効率的な業務体制を整える。

当社は社内規程に基づき、子会社等と一定の重要事項について協議・報告を行う旨の協定を締結のうえ、必要な管理、指導を行う。

当社の内部監査部門は、主要な子会社等の取締役、執行役員および社員による業務執行が法令、定款および社内規程に適合して行われているかについて、監査を行う。

子会社等は、反社会的勢力との関係遮断のため、不当要求には一切応じず、対応統括部署を定め、当社や外部の専門機関と緊密な連携関係を構築するなど、必要な体制を整える。

(6) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、その使用人の取締役からの独立性に関する事項およびその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査役の職務執行を補助する者として、当社の社員から専任の監査役スタッフを置く。
監査役スタッフの人事について、人事部門は、事前に監査役の意見を聞く。

(7) **取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

取締役、執行役員および社員は、当社または当社およびその子会社等から成る企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合および当社またはその子会社等において法令・定款に違反する重大な事実を発見した場合は、社内規程に従って、遅滞なく監査役または監査役会に報告を行う。

また、取締役、執行役員および社員は、監査役または監査役会の求めに応じ、その職務の執行に関する事項について報告を行う。

上記の報告を行った取締役、執行役員および社員は、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けない。

(8) **子会社等の取締役、監査役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制**

子会社等の取締役、執行役員および社員は、当該子会社等に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合および法令・定款に違反する重大な事実を発見した場合は、当該子会社等の社内規程に従って、遅滞なく当該子会社等の監査役に報告を行う。当該子会社等の監査役は、上記の事実について報告を受領した場合および上記の事実を発見した場合は、当社の監査役に報告を行う。

上記の報告を行った子会社等の取締役、監査役、執行役員および社員は、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けない。

(9) **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

取締役会への出席のほか、経営会議等の重要な会議に監査役の出席を求め、経営施策の審議過程からその適法性の確保に努める。

内部監査部門は、監査役および会計監査人との連携を深め、監査役監査の充実を図る。

監査役の職務の執行について生ずる費用の支出等については、社内規程に従って適切に処理する。

2. 運用状況の概要

内部統制基本方針の運用状況の概要は、次のとおりです。

(1) **取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための取組み**

取締役会は、当期において12回開催し、法定事項はもとより、経営上重要な事項について、事柄の背景や進捗状況等を丁寧に説明し十分に審議のうえ、適法かつ適正に意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況を監督し、取締役会の機能と責任を十分に果たしてまいりました。また、取締役会をはじめとする重要な会議には監査役に出席を求め、審議過程から経営施策の適法性の確保に努めました。

内部監査は、監査部において、業務運営が法令、定款および社内規程に基づき適法かつ適正に行われているかについて実施いたしました。加えて、運転事故および労働災害を防止するため、安全対策部において安全監査を実施いたしました。

また、反社会的勢力との関係遮断のため、不当要求には一切応じず、対応統括部署が警察等と緊密に連携するなど、必要な体制を整えて業務を執行いたしました。

(2) 損失の危険の管理に関する取組み

各部門の所管事項に関する意思決定は、その重要度に応じて上位の職位による承認、会議への付議など、社内規程に基づき適切に行いました。

また、鉄道運転事故等および労働災害の防止に関する事項等を重点的に審議し、効果的な対策を立案・推進するため、本社に「鉄道安全推進委員会」を設置し毎月開催いたしました。また、鉄道事業本部や支社単位等でもそれぞれ安全推進委員会を開催いたしました。

加えて、当社の鉄道事業の一翼を担う会社（約150社）の社長や安全担当役員と当社幹部が一堂に会し、運転事故や労働災害の防止に向け、お互いの協力体制を高めることを目的として、昨年10月に「オールJ R東海安全推進会議」を開催いたしました。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための取組みならびに取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する取組み

取締役および執行役員の業務分担については、様々な経営課題を円滑に遂行するために最も適切な体制を取締役会で決定しております。社内の業務執行は、社内規程により、各部門の分掌事項と職務権限を明確に定めるとともに、人事部門においてその課題と業務量に応じて適切な要員配置を行いました。同時に、設備投資を含めた業務執行全般にわたり効率化と低コスト化を徹底いたしました。

また、社内規程により、保存する必要のある文書を定め、適切に保存および管理を行いました。

(4) 当社および子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための取組み

J R東海グループとして経営方針等の意思統一を図り、一体となって事業に取り組むため、昨年4月に「J R東海グループ社長会」を開催いたしました。

また、当社は、子会社等に対して必要な管理、指導を行うとともに、主要な子会社等を対象に内部監査および安全監査を実施して、適正な業務運営の確保に努めました。

(5) 監査役の監査が実効的に行われるための取組み

監査役は、当期において監査役会を14回開催するとともに、監査役会で策定した計画に基づき、本社部門・鉄道事業本部・支社・現業機関・子会社等に赴き、その業務執行状況について検証するなど、厳正に監査を行いました。

また、各部門は、監査役または監査役会の求めに応じ、その職務の執行に関する事項について報告いたしました。

加えて、内部監査部門は、監査役および会計監査人と定期的または必要の都度、情報交換を行うことにより連携を深め、監査役監査の充実を図りました。

なお、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役の職務執行を補助する者として、当社の社員から専任の監査役スタッフを配置しております。

本事業報告中の記載金額については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

平成31年3月31日現在

(単位 百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	3,630,692	流動負債	650,260
現金及び預金	587,867	支払手形及び買掛金	76,348
中央新幹線建設資金管理信託	2,670,591	短期借入金	28,392
受取手形及び売掛金	58,085	1年内返済予定の長期借入金	110,493
未収運賃	54,760	1年内返済予定の株式給付信託長期借入金	5,400
有価証券	158,300	1年内に支払う鉄道施設購入長期未払金	5,444
たな卸資産	46,358	未払金	170,457
その他	54,792	未払法人税等	105,698
貸倒引当金	△61	前受金	57,762
		預り金	16,963
		賞与引当金	28,716
		その他	44,583
固定資産	5,665,052	固定負債	5,137,419
有形固定資産	4,706,673	社債	773,293
建物及び構築物	1,447,619	長期借入金	423,438
機械装置及び運搬具	240,018	中央新幹線建設長期借入金	3,000,000
土地	2,354,886	株式給付信託長期借入金	9,700
建設仮勘定	616,395	鉄道施設購入長期未払金	538,451
その他	47,753	新幹線鉄道大規模改修引当金	140,000
無形固定資産	77,571	退職給付に係る負債	194,347
投資その他の資産	880,807	その他	58,188
投資有価証券	676,420	負債合計	5,787,679
繰延税金資産	170,574	純資産の部	
その他	39,498	株主資本	3,436,154
貸倒引当金	△5,685	資本金	112,000
		資本剰余金	53,497
		利益剰余金	3,387,569
		自己株式	△116,912
		その他の包括利益累計額	35,140
		その他有価証券評価差額金	33,024
		退職給付に係る調整累計額	2,116
		非支配株主持分	36,770
		純資産合計	3,508,065
資産合計	9,295,745	負債純資産合計	9,295,745

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書

平成30年 4月 1日から
平成31年 3月31日まで

(単位 百万円)

科目	金額	
営業収益		1,878,137
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	970,811	
販売費及び一般管理費	197,551	1,168,362
営業利益		709,775
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	4,939	
その他	5,845	10,784
営業外費用		
支払利息	80,723	
その他	7,182	87,906
経常利益		632,653
特別利益		
工事負担金等受入額	2,984	
その他	1,243	4,228
特別損失		
固定資産圧縮損	3,531	
その他	3,079	6,610
税金等調整前当期純利益		630,271
法人税、住民税及び事業税	190,699	
法人税等調整額	△5,465	185,233
当期純利益		445,037
非支配株主に帰属する当期純利益		6,322
親会社株主に帰属する当期純利益		438,715

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書

平成30年 4月1日から
平成31年 3月31日まで

(単位 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	112,000	53,498	2,976,434	△121,687	3,020,245
当期変動額					
剰余金の配当			△27,580		△27,580
親会社株主に帰属する当期純利益			438,715		438,715
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				4,774	4,774
連結子会社株式の取得による持分の増減		△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△0	411,135	4,774	415,908
当期末残高	112,000	53,497	3,387,569	△116,912	3,436,154

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	38,011	△3	△2,842	35,164	29,329	3,084,739
当期変動額						
剰余金の配当						△27,580
親会社株主に帰属する当期純利益						438,715
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						4,774
連結子会社株式の取得による持分の増減						△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△4,986	3	4,958	△23	7,440	7,417
当期変動額合計	△4,986	3	4,958	△23	7,440	423,325
当期末残高	33,024	—	2,116	35,140	36,770	3,508,065

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 事業報告の「I 企業集団の現況に関する事項 9. 重要な子会社の状況」に記載の重要な子会社を含む29社を連結範囲に含めています。
- (2) 主要な非連結子会社の名称等
主要な非連結子会社名 名古屋熱供給株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社数 2社
会社名 新生テクノス株式会社、鉄道情報システム株式会社
- (2) 持分法を適用していない非連結子会社（名古屋熱供給株式会社等）及び関連会社（株式会社交通新聞社等）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）によっています。

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。

時価のないもの……移動平均法による原価法によっています。

② たな卸資産

商 品…主として売価還元法による原価法によっています。

分譲土地建物…個別法による原価法によっています。

仕 掛 品…主として個別法による原価法によっています。

貯蔵品その他…主として移動平均法による原価法によっています。

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっています。

ただし、取替資産（新幹線鉄道施設に係るものを除く）については取替法によっています。

また、新幹線車両については走行キロを基準として増加償却を行っています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

- (3) 繰延資産の処理方法
社債発行費は、支出時に全額費用として処理しています。
- (4) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
- ② 賞与引当金
従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。
- ③ 新幹線鉄道大規模改修引当金
全国新幹線鉄道整備法第17条の規定により計上しています。
- (5) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しています。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ主として発生した連結会計年度から費用処理しています。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しています。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
通貨スワップは振当処理の要件を満たしているため、振当処理によっており、金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっています。また、金利通貨スワップは一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしているため、一体処理によっています。
- (7) 工事負担金の会計処理
高架化工事等に伴い地方公共団体等より収受する工事負担金の会計処理については、工事完成時に取得した固定資産の取得原価から当該工事負担金相当額を直接減額しています。
なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しています。
- (8) 消費税等の会計処理
税抜方式によっています。

II 連結貸借対照表に関する注記

1. 中央新幹線建設長期借入金及び中央新幹線建設資金管理信託
中央新幹線の建設の推進のため、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（以下「鉄道・運輸機構」という。）より資金を借り入れ、分別管理を目的として信託を設定しています。

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務
投資有価証券 5,887百万円
（注）鉄道車両製造業に係る信用状発行のための担保に供しています。

このほかに、旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社に関する法律の一部を改正する法律（平成13年法律第61号）附則第7条の規定により、当社の総財産9,092,120百万円を債務履行引受契約締結の社債49,800百万円の一般担保に供しています。

3. 有形固定資産の減価償却累計額 4,744,393百万円

4. 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額 290,680百万円

5. 連帯債務
超電導磁気浮上式鉄道の技術開発促進を目的とする公益財団法人鉄道総合技術研究所の長期借入金に係る連帯債務額は2,609百万円です。

6. 保証債務
超電導磁気浮上式鉄道の技術開発促進を目的とする公益財団法人鉄道総合技術研究所の長期借入金に係る債務保証額は13,400百万円です。

7. 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務は284,445百万円です。

Ⅲ 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 206,000,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	13,790百万円	70円	平成30年3月31日	平成30年6月25日
平成30年10月29日 取締役会	普通株式	13,790百万円	70円	平成30年9月30日	平成30年12月3日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」にかかる信託口が保有する当社株式に対する配当金（平成30年6月22日定時株主総会決議分68百万円、平成30年10月29日取締役会決議分59百万円）が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
令和元年6月21日 定時株主総会	普通株式	14,775百万円	利益剰余金	75円	平成31年3月31日	令和元年6月24日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」にかかる信託口が保有する当社株式に対する配当金54百万円が含まれています。

Ⅳ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については社債発行や銀行借入等による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

中央新幹線建設資金管理信託は、中央新幹線の建設の推進のため、鉄道・運輸機構より借り入れた資金の分別管理を目的として設定しており、信託財産は預金です。

営業債権である受取手形及び売掛金並びに未収運賃は、顧客及び相手会社の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの月次の期日管理や残高管理等の方法により管理しています。

有価証券及び投資有価証券は、主に譲渡性預金、満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、債券及び株式は市場価格の変動リスクに晒されています。当該リスクに関しては、定期的な時価等の把握の方法により管理しています。なお、満期保有目的の債券は、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクはほとんどないと認識しています。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等並びに預り金は、短期間で決済されるものです。

社債及び借入金のうち、短期借入金は主に一時的な運転資金に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は、主に長期債務の借換え及び設備投資に係る資金調達です。

中央新幹線建設長期借入金は、中央新幹線の建設の推進のため、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備機構法施行令に基づき、財政投融資を活用し、総額3兆円を鉄道・運輸機構より借り入れたものです。

株式給付信託長期借入金は、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」にかかる信託における金融機関からの借入金を、総額法の適用により計上したものです。

鉄道施設購入長期未払金は、主に新幹線鉄道に係る鉄道施設の譲渡等に関する法律（平成3年法律第45号）に基づき、東海道新幹線に係る鉄道施設（車両を除く）を平成3年10月1日、新幹線鉄道保有機構（現：鉄道・運輸機構）より5,095,661百万円で譲り受けた際にその譲渡価額として計上したものです。その支払期間、支払方法、利率のいずれも同法及び同法施行令に規定されています。

デリバティブ取引は、外貨建の社債及び借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨スワップ取引、並びに借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引です。当該取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、信用リスクはほとんどないと認識しています。当該取引の執行・管理については、内部規程に従い、適正な社内手続を経て実行しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注）2.参照）。

（単位 百万円）

	連結貸借対照表 計上額(※)	時価(※)	差額
(1)現金及び預金	587,867	587,867	－
(2)中央新幹線建設資金管理信託	2,670,591	2,670,591	－
(3)受取手形及び売掛金	58,085	58,085	－
(4)未収運賃	54,760	54,760	－
(5)有価証券及び投資有価証券	806,541	811,228	4,687
(6)支払手形及び買掛金	(76,348)	(76,348)	－
(7)短期借入金	(28,392)	(28,392)	－
(8)未払金	(170,457)	(170,457)	－
(9)未払法人税等	(105,698)	(105,698)	－
(10)預り金	(16,963)	(16,963)	－
(11)社債	(773,293)	(903,503)	130,209
(12)長期借入金	(533,931)	(558,535)	24,604
(13)中央新幹線建設長期借入金	(3,000,000)	(3,263,563)	263,563
(14)株式給付信託長期借入金	(15,100)	(15,100)	0
(15)鉄道施設購入長期未払金	(543,896)	(1,193,032)	649,136

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、(3)受取手形及び売掛金並びに(4)未収運賃

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2)中央新幹線建設資金管理信託

中央新幹線建設資金管理信託の時価については、信託財産構成物である金融資産によって評価しています。信託財産構成物はすべて預金であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5)有価証券及び投資有価証券

有価証券はすべて短期の譲渡性預金であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

(6)支払手形及び買掛金、(7)短期借入金、(8)未払金、(9)未払法人税等並びに(10)預り金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(11)社債

国内債の時価について、市場価格によっています。外貨建社債の時価については、通貨スワップの振当処理の対象とされていることから、当該通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の国内債を新規発行した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

(12)長期借入金、(13)中央新幹線建設長期借入金及び(14)株式給付信託長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理又は金利通貨スワップの一体処理によっていることから、当該金利スワップ又は当該金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。なお、1年内返済予定の長期借入金及び株式給付信託長期借入金は、長期借入金及び株式給付信託長期借入金に含めて連結貸借対照表計上額及び時価を表示しています。

(15)鉄道施設購入長期未払金

法令の制約を受ける金銭債務であり、同様の手段での再調達は困難であることから、元利金の合計額を、各年ごとの元利金の支払いまでの残存期間に応じて新規に社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。なお、1年内に支払う鉄道施設購入長期未払金は、鉄道施設購入長期未払金に含めて連結貸借対照表計上額及び時価を表示しています。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額28,178百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

V 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	17,703円74銭
2. 1株当たり当期純利益	2,238円95銭

貸借対照表

平成31年3月31日現在

(単位 百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	3,528,165	流動負債	688,562
現金及び預金	580,101	短期借入金	158,540
中央新幹線建設資金管理信託	2,670,591	1年内返済予定の長期借入金	110,493
未収運賃	57,967	1年内返済予定の株式給付信託長期借入金	5,400
未収金	12,616	1年内に支払う鉄道施設購入長期未払金	5,444
短期貸付金	6,945	未払金	197,718
有価証券	158,300	未払費用	10,180
その他の流動資産	41,643	未払法人税等	98,502
		前受運賃	34,103
		賞与引当金	21,334
		その他の流動負債	46,845
固定資産	5,563,954	固定負債	5,088,058
鉄道事業固定資産	3,738,941	社債	773,293
関連事業固定資産	100,609	長期借入金	423,438
各事業関連固定資産	29,549	中央新幹線建設長期借入金	3,000,000
建設仮勘定	647,505	株式給付信託長期借入金	9,700
投資その他の資産	1,047,348	鉄道施設購入長期未払金	538,451
関係会社株式	149,644	新幹線鉄道大規模改修引当金	140,000
投資有価証券	642,676	退職給付引当金	177,815
長期貸付金	78,319	その他の固定負債	25,359
繰延税金資産	156,910		
その他の投資等	19,797		
		負債合計	5,776,621
		純資産の部	
		株主資本	3,285,907
		資本金	112,000
		資本剰余金	53,500
		資本準備金	53,500
		その他資本剰余金	0
		利益剰余金	3,236,366
		利益準備金	12,504
		その他利益剰余金	3,223,861
		特別償却準備金	92
		圧縮記帳積立金	9,475
		別途積立金	2,701,000
		繰越利益剰余金	513,293
		自己株式	△115,959
		評価・換算差額等	29,591
		その他有価証券評価差額金	29,591
		純資産合計	3,315,499
資産合計	9,092,120	負債純資産合計	9,092,120

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

損益計算書

平成30年 4月1日から
平成31年 3月31日まで

(単位 百万円)

科目	金額	
鉄道事業		
営業収益	1,452,005	
営業費	788,754	
鉄道事業営業利益		663,251
関連事業		
営業収益	12,881	
営業費	8,386	
関連事業営業利益		4,494
全事業営業利益		667,745
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	3,636	
その他	6,802	10,439
営業外費用		
支払利息	81,271	
その他	6,808	88,080
経常利益		590,105
特別利益		
工事負担金等受入額	2,979	
その他	1,101	4,081
特別損失		
固定資産圧縮損	3,676	
その他	313	3,989
税引前当期純利益		590,197
法人税、住民税及び事業税	179,709	
法人税等調整額	△3,557	176,151
当期純利益		414,045

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

株主資本等変動計算書

平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで

(単位 百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金(注2)	利益剰余金合計
当期首残高	112,000	53,500	0	53,500	12,504	2,837,396	2,849,901
当期変動額							
剰余金の配当						△27,580	△27,580
当期純利益						414,045	414,045
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	386,465	386,465
当期末残高	112,000	53,500	0	53,500	12,504	3,223,861	3,236,366

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△120,733	2,894,668	35,211	2,929,880
当期変動額				
剰余金の配当		△27,580		△27,580
当期純利益		414,045		414,045
自己株式の取得	△0	△0		△0
自己株式の処分	4,774	4,774		4,774
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△5,620	△5,620
当期変動額合計	4,774	391,239	△5,620	385,618
当期末残高	△115,959	3,285,907	29,591	3,315,499

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

2. その他利益剰余金の内訳は次のとおりです。

(単位 百万円)

	特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
当期首残高	187	9,475	2,341,000	486,734	2,837,396
当期変動額					
特別償却準備金の取崩	△94			94	—
別途積立金の積立			360,000	△360,000	—
剰余金の配当				△27,580	△27,580
当期純利益				414,045	414,045
当期変動額合計	△94	—	360,000	26,559	386,465
当期末残高	92	9,475	2,701,000	513,293	3,223,861

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ① 満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）によっています。
- ② 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法によっています。
- ③ その他有価証券
時価のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。
時価のないもの…移動平均法による原価法によっています。

(2) たな卸資産

貯蔵品…移動平均法による原価法によっています。なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっています。

ただし、取替資産（新幹線鉄道施設に係るものを除く）については取替法によっています。

また、新幹線車両については走行キロを基準として増加償却を行っています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

(2) 新幹線鉄道大規模改修引当金

全国新幹線鉄道整備法第17条の規定により計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した事業年度から費用処理しています。

5. ヘッジ会計の方法

通貨スワップは振当処理の要件を満たしているため、振当処理によっており、金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっています。また、金利通貨スワップは一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしているため、一体処理によっています。

6. 工事負担金の会計処理

高架化工事等に伴い地方公共団体等より収受する工事負担金の会計処理については、工事完成時に取得した固定資産の取得原価から当該工事負担金相当額を直接減額しています。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しています。

7. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっています。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

II 貸借対照表に関する注記

1. 中央新幹線建設長期借入金及び中央新幹線建設資金管理信託

中央新幹線の建設の推進のため、鉄道・運輸機構より資金を借り入れ、分別管理を目的として信託を設定しています。

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社に関する法律の一部を改正する法律（平成13年法律第61号）附則第7条の規定により、総財産9,092,120百万円を債務履行引受契約締結の社債49,800百万円の一般担保に供しています。

3. 有形固定資産の減価償却累計額 4,482,824百万円

4. 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額 284,896百万円

5. 連帯債務

超電導磁気浮上式鉄道の技術開発促進を目的とする公益財団法人鉄道総合技術研究所の長期借入金に係る連帯債務額は2,609百万円です。

6. 保証債務

超電導磁気浮上式鉄道の技術開発促進を目的とする公益財団法人鉄道総合技術研究所の長期借入金に係る債務保証額は13,400百万円です。

7. 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務は284,445百万円です。

8. 関係会社に対する金銭債権及び債務			
短期金銭債権	12,428百万円	長期金銭債権	81,075百万円
短期金銭債務	244,981百万円	長期金銭債務	2,757百万円
9. 固定資産の科目ごとの総額			
有形固定資産	土地		2,326,941百万円
	建物		228,429百万円
	構築物		1,004,715百万円
	車両		126,362百万円
	その他		154,546百万円
無形固定資産			28,105百万円

Ⅲ 損益計算書に関する注記

1. 営業収益		1,464,886百万円
2. 営業費	運送営業費及び売上原価	473,487百万円
	販売費及び一般管理費	88,008百万円
	諸 税	42,212百万円
	減価償却費	193,432百万円
3. 関係会社との取引高	営業収益	21,867百万円
	営業費	184,281百万円
	営業取引以外の取引高	73,738百万円
4. 全国新幹線鉄道整備法施行規則第14条第1項の規定により計上する新幹線鉄道大規模改修引当金取崩額		35,000百万円

Ⅳ 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 9,721,439株

(注)上記の自己株式には、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」にかかる信託口が保有する当社株式(722,200株)を含めています。

Ⅴ 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生主な原因は、減価償却の損金算入限度超過額、退職給付引当金等であり、繰延税金負債の発生主な原因は、その他有価証券評価差額金です。

VI 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高 (百万円)
子会社	J R東海財務 マネジメント 株式会社	(所有) 直接 100%	資金の貸借	資金の借入 (注1)	(注2)	短期 借入金	158,540

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等は次のとおりです。

資金の貸借は、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による取引であり、金利は市場金利を勘案して合理的に決定しています。

2. CMS取引のため省略しています。

VII 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 16,891円81銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 2,110円87銭 |

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和元年5月7日

東海旅客鉄道株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北方宏樹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木晴久 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加納俊平 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東海旅客鉄道株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海旅客鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

令和元年5月7日

東海旅客鉄道株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北方宏樹 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木晴久 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加納俊平 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東海旅客鉄道株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役会は、当事業年度における監査の方針、監査計画を定め、毎月開催の監査役会において、各監査役から監査の実施状況及び結果の報告を受けるほか、取締役等からその職務の執行状況の報告・説明を受け、事業運営の状況、取締役の職務の執行状況、会計監査人による監査の実施状況等について審議を重ねました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画に従い、取締役等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について定期・随時に報告・説明を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本社・事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。さらに、内部統制システム（会社法第362条第4項第6号に定める体制）に関する取締役会決議の内容を検討し、当該内部統制システムの構築・運用により、法令の遵守、輸送の安全確保をはじめ、会社の業務が適正に遂行されているかについて検証を重ねました。以上の方法により、当事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

加えて、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、当事業年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類）を適正に監査しているかについて、会計監査人から監査計画を聴取し、会計監査の実施状況の報告・説明を求め、必要に応じて立会いを行い、検証するとともに、当該計算関係書類について検討いたしました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算関係書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年5月9日

東海旅客鉄道株式会社 監査役会

常勤監査役 藤井秀則 ㊞

常勤監査役(社外監査役) 石津 緒 ㊞

常勤監査役(社外監査役) 太田裕之 ㊞

監査役(社外監査役) 木藤繁夫 ㊞

監査役(社外監査役) 那須國宏 ㊞

以上

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使について

(1) 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン・スマートフォンから当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）をご利用いただくことによるのみ可能です。なお、スマートフォンで議決権行使ウェブサイトをご利用された場合、パソコン用ウェブサイトへ接続されます。

(2) パスワードのお取り扱い

- ・パスワードは、議決権行使をされる方が株主様ご本人であることを確認する手段です。不正アクセスや議決権行使内容の改ざん等の不正利用を防止するため、議決権行使書用紙に表示されたパスワードを株主様ご本人の任意に設定する新しいパスワードに変更していただくこととなりますので、変更後の新しいパスワードを本定時株主総会終了まで、大切にお取り扱いください。
- ・不正利用防止のため、パスワードのお電話等によるご照会には、お答えいたしかねます。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望される場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

(3) その他の留意点

- ・インターネットをご利用いただくためのプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金）等は、株主様のご負担となります。
- ・携帯電話を操作端末として用いたインターネットでは、議決権行使ウェブサイトはご利用いただけませんのでご了承ください。
- ・パソコン・スマートフォンによるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。詳細については、(4)の専用ダイヤルにお問い合わせください。

(4) パソコン・スマートフォンの操作方法に関するお問合せ先

- ・インターネットでの議決権行使に関するパソコン・スマートフォンの操作方法等がご不明な場合は、次のご連絡先にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル 電話 0120-652-031（フリーダイヤル）（受付時間 9：00～21：00）
--

2. 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

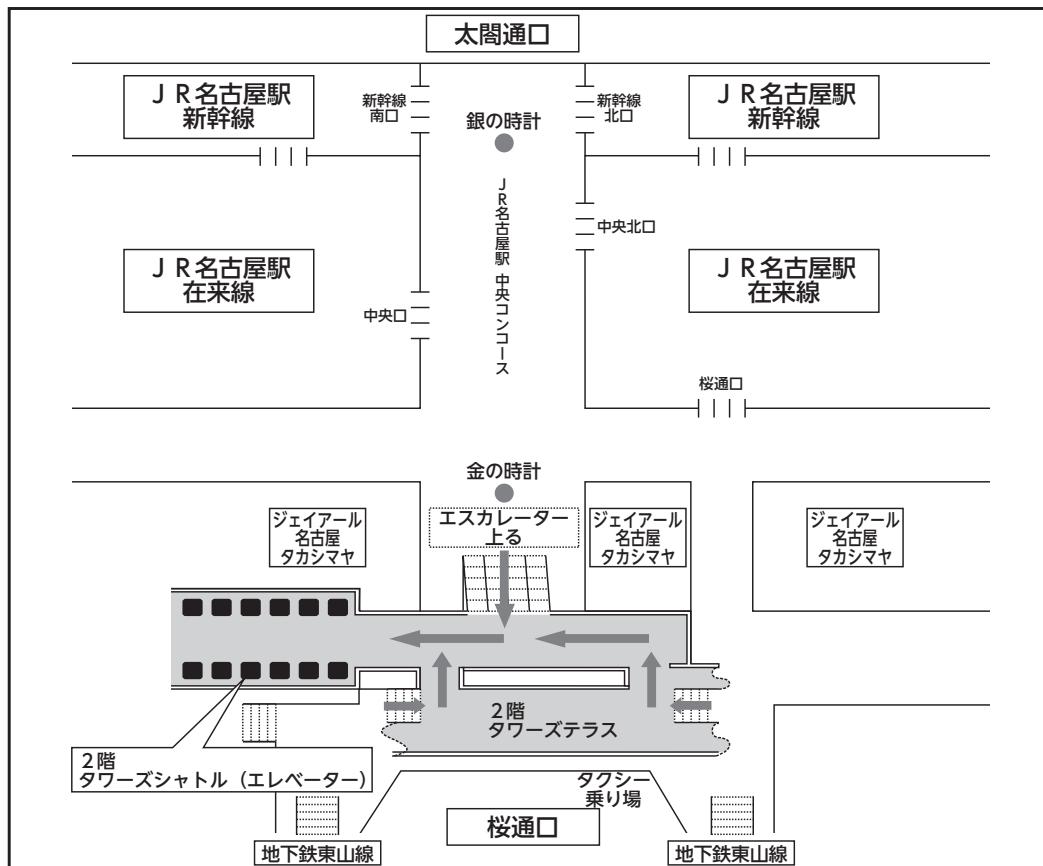
管理信託銀行等の名義株主（常任代理人を含む）の皆様については、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社（株式会社ICJ）が運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を所定の期間に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、前記1のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場

名古屋マリオットアソシアホテル 16階「タワーズボールルーム」
名古屋市中村区名駅一丁目1番4号



名古屋マリオットアソシアホテルはJR名古屋駅の真上にございます。

JRセントラルタワーズ2階のタワーズシャトル（エレベーター）にて15階までお越しいただき、15階の名古屋マリオットアソシアホテル入口よりエスカレーターにて16階までお越しくください。

お願い：当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。